

# 半期報告書

(第18期中) 自 平成15年10月1日  
至 平成16年3月31日

株式会社篠崎屋

埼玉県春日部市大字赤沼870番地 1

(189090)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	2
3. 関係会社の状況 .....	2
4. 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1. 業績等の概要 .....	3
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	4
3. 対処すべき課題 .....	6
4. 経営上の重要な契約等 .....	6
5. 研究開発活動 .....	6
第3 設備の状況 .....	7
1. 主要な設備の状況 .....	7
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	7
第4 提出会社の状況 .....	8
1. 株式等の状況 .....	8
2. 株価の推移 .....	14
3. 役員の状況 .....	15
第5 経理の状況 .....	16
1. 中間財務諸表等 .....	17
第6 提出会社の参考情報 .....	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	36

[ 中間監査報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月24日
【中間会計期間】	第18期中（自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日）
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市大字赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長兼管理本部長 中山 文博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成13年 10月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 10月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 10月1日 至平成16年 3月31日	自平成13年 10月1日 至平成14年 9月30日	自平成14年 10月1日 至平成15年 9月30日
売上高 (千円)		982,382	1,013,722	1,323,381	1,909,665
経常利益又は 経常損失( ) (千円)		8,490	10,150	116,758	124,604
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (千円)		18,982	8,195	240,958	136,268
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		331,000	540,250	267,250	451,000
発行済株式総数 (株)		3,248	19,584	2,738	5,528
純資産額 (千円)		174,980	707,721	66,517	460,396
総資産額 (千円)		961,135	1,417,968	954,174	1,261,439
1株当たり純資産額 (円)		53,873.22	36,137.72	24,294.03	83,284.51
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失( ) (円)		6,231.33	439.86	109,228.53	40,471.69
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)			427.34		
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		18.2	49.9	7.0	36.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		9,897	68,634	22,852	135,087
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		33,845	14,484	187,000	130,022
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		9,653	21,258	73,613	96,071
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)		63,284	322,196	116,681	217,818
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)		49 (99)	38 (82)	51 (119)	41 (91)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5. 第17期以前についての潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株引受権付社債の新株引受権残高及びストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

6. 平成16年2月19日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、第18期中間会計期間の1株当たり中間純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数(名)	38(82)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に1人1日8時間換算による当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、一部では企業収益が好転し、また、企業の設備投資も回復するなど明るい兆しは見え始めたものの、雇用情勢や所得環境においては目立った動きはなく、個人消費は依然として厳しい状況が続きました。

食品業界では、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザ等といった個人消費を減退させる要因があり、特に外食産業はそのあおりを受け、低迷が続きました。

このような状況のもと、当社は引続き積極的な出店を行いました。

小売事業では、直営2店舗（FC店からの転換1店舗を含む）、FC39店舗（直営店からの転換2店舗を含む）を出店した一方、直営2店舗をFC店へ転換し、FC2店舗（直営店への転換1店舗を含む）を閉鎖したことによって、当中間会計期間末の店舗数は、直営22店舗、FC73店舗となりました。

当社の主力商品であります大豆加工食品は、その顧客嗜好の特徴から、夏場（当社では下半期）に売上が増加し、冬場（当社では上半期）に売上が減少する傾向にあります。当中間会計期間は冬場に当たることから1店舗当たりの売上が伸びず、苦戦を強いられました。この結果、小売事業の売上高は329,857千円（前年同期比47.9%増）となりました。

外食事業では、FC5店舗を出店し、4店舗を閉鎖したことによって、当中間会計期間末の店舗数は、直営6店舗、FC32店舗となりました。この結果、外食事業の売上高は597,335千円（前年同期比15.7%減）となりました。

卸売事業・その他は86,529千円（前年同期比70.3%増）となりました。

以上のことから、売上高は1,013,722千円（前年同期比3.2%増）、営業利益38,029千円（前年同期比368.2%増）を計上したものの、営業外費用で上場関連費用11,023千円及び新株発行費9,043千円等を計上したことから経常利益10,150千円（前年同期比19.5%増）、中間純利益8,195千円（前年同期は中間純損失18,982千円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末と比較して258,911千円増加し、322,196千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は68,634千円（前年同期は9,897千円の支出）となりました。これは主に税引前当期純利益10,150千円、仕入債務の増加額132,202千円、減価償却費42,093千円及び売上債権の増加額114,858千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は14,484千円（前年同期は33,845千円の支出）となりました。これは主に定期性預金の解約による収入11,500千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は21,258千円（前年同期は9,653千円の支出）となりました。これは株式の発行による収入239,200千円、長期借入れによる収入200,000千円、長期借入金の返済による支出302,711千円及び長期未払金の支払による支出115,230千円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	生産高(千円)	前年同期比(%)
小売事業	94,622	369.1
外食事業	46,669	57.3
卸売事業・その他	11,999	204.4
合計	153,291	135.7

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 金額は、製造原価で記載しております。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
小売事業	101,468	181.3
外食事業	139,934	90.4
卸売事業・その他	14,558	77.7
合計	255,961	111.5

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 金額は、仕入価格で記載しております。

### (3) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
FC工事収入	159,608	100.6	-	-

- (注) 1. 直営店売上及びFC卸売上については、見込み生産のため、受注実績については記載すべき事項はありません。  
2. FC加盟金収入及びFCその他収入については、受注形態による販売ではないため、受注実績については記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	販売高(千円)	前年同期比(%)
小売事業	329,857	147.9
外食事業	597,335	84.3
卸売事業・その他	86,529	170.3
合計	1,013,722	103.2

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 小売事業及び外食事業に係る事業形態別販売実績は、次のとおりであります。

事業形態別	販売高(千円)	前年同期比(%)
小売事業		
直営店売上	191,205	96.9
FC卸売上	109,328	699.0
FC工事収入	5,266	81.3
FC加盟金収入	18,000	720.0
FCその他収入	6,056	519.2
計	329,857	147.9
外食事業		
直営店売上	215,601	73.5
FC卸売上	161,633	134.1
FC工事収入	129,715	72.9
FC加盟金収入	18,000	67.9
FCその他収入	72,385	80.1
計	597,335	84.3

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

#### (1) 小売FC店の事業展開

契約書名	「基本合意書」
契約内容	当社にて商品開発・製造する大豆加工食品を用いてのフランチャイズ事業展開
契約日	平成16年3月30日
契約期間	
契約先	株式会社ベンチャー・リンク

### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設等の計画は、小売事業、外食事業ともにFC店の出店を強化するため、直営店の出店を中止することといたしました。

##### (2) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

##### (3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	39,936
計	39,936

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成16年6月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,584	19,674	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	19,584	19,674		

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況  
(平成14年5月14日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数	40個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,200株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき83,334円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの株式数は、30株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。  
ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4. 新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況  
(平成15年6月28日臨時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数	3個(注)1	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	90株(注)2	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき83,334円(注)3	-
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成25年6月30日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円	-
新株予約権の行使の条件	(注)4	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの株式数は、30株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。  
ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる0.01株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4. 新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況  
(平成15年12月18日定時株主総会特別決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数	-	296個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	296株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	-	1株につき351,000円(注)3
新株予約権の行使期間	-	平成18年5月1日から 平成21年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格 351,000円 資本組入額 175,500円
新株予約権の行使の条件	-	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。  
ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる0.01株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4. 新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成15年11月28日 (注) 1	1,000	6,528	89,250	540,250	149,950	440,950
平成16年2月19日 (注) 2	13,056	19,584	-	540,250	-	440,950

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 260,000円

資本組入額 89,250円

払込金総額 239,200千円

2. 平成16年2月19日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成16年5月19日付の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が90株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,750千円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
樽見 茂	埼玉県越谷市弥栄町3-52-18	6,750	34.46
大田 一水	東京都杉並区浜田山2-14-14	750	3.82
アクアリムコ6号投資 事業有限責任組合	東京都港区西新橋1-5-8 川手ビル7F	600	3.06
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	600	3.06
株式会社ホンダトレーディング	東京都千代田区丸の内1-8-2	600	3.06
株式会社ユニカフェ	東京都港区西新橋2-11-9	600	3.06
樽見 浩	埼玉県春日部市樋籠446-2	460	2.34
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	433	2.21
アクアリムコ3号投資 事業有限責任組合	東京都港区西新橋1-5-8 川手ビル7F	360	1.83
フランチャイズベンチャー 育成2号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂1-14-5 アークヒルズ・ エグゼクティブタワー4F	360	1.83
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	360	1.83
計		11,873	60.62

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,584	19,584	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	19,584		
総株主の議決権		19,584	

## 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)		492,000	475,000 * 170,000	315,000	430,000	309,000
最低(円)		430,000	399,000 * 150,000	150,000	201,000	227,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. \*印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3. 平成15年11月28日付をもって同取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

該当事項はありません。

#### (2) 退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役管理部長	河内知幸	平成16年5月31日

#### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長兼営業本部長	樽見 茂	平成16年6月1日
取締役経営企画部長兼管理本部長	取締役経営企画部長	中山文博	平成16年6月1日
取締役生産本部長	取締役生産部長	樽見 浩	平成16年6月1日
取締役営業本部長	取締役店舗開発部長	矢立 実	平成16年6月1日
取締役営業企画室長兼品質管理室長	取締役商品開発部長	渡辺達哉	平成16年6月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）及び当中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成15年10月27日提出の有価証券届出書にとじ込まれたものによっております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成16年3月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		107,187		191,061		58,858	
2. 短期借入金	2	15,000		30,000		30,000	
3. 一年内返済予定 長期借入金	2	138,621		100,062		129,539	
4. 未払費用		51,063		40,418		44,498	
5. その他		42,450		47,186		49,899	
流動負債合計		354,321	36.9	408,728	28.8	312,796	24.8
固定負債							
1. 長期借入金	2	279,091		205,894		279,128	
2. 長期未払金		152,742		93,839		209,069	
3. その他		-		1,786		48	
固定負債合計		431,833	44.9	301,519	21.3	488,245	38.7
負債合計		786,154	81.8	710,247	50.1	801,042	63.5
<b>(資本の部)</b>							
資本金		331,000	34.4	540,250	38.1	451,000	35.8
資本剰余金							
1. 資本準備金		281,000		440,950		291,000	
資本剰余金合計		281,000	29.2	440,950	31.1	291,000	23.1
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処 理損失		436,925		273,478		281,674	
利益剰余金合計		436,925	45.4	273,478	19.3	281,674	22.3
その他有価証券評価 差額金		94	0.0	-	-	71	0.0
資本合計		174,980	18.2	707,721	49.9	460,396	36.5
負債及び資本合計		961,135	100.0	1,417,968	100.0	1,261,439	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		982,382	100.0	1,013,722	100.0	1,909,665	100.0
売上原価		542,892	55.3	591,902	58.4	999,652	52.3
売上総利益		439,490	44.7	421,820	41.6	910,013	47.7
販売費及び一般管理費		431,368	43.9	383,791	37.8	832,257	43.6
営業利益		8,121	0.8	38,029	3.8	77,756	4.1
営業外収益	1	7,719	0.8	1,071	0.1	62,218	3.3
営業外費用	2	7,350	0.7	28,949	2.9	15,370	0.8
経常利益		8,490	0.9	10,150	1.0	124,604	6.5
特別損失	3	25,993	2.7	-	-	31,378	1.6
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失( )		17,502	1.8	10,150	1.0	93,225	4.9
法人税、住民税及び事業税		1,480		1,954		4,077	
法人税等調整額		-	0.1	-	0.2	47,121	2.3
中間(当期)純利益又は中間純損失( )		18,982	1.9	8,195	0.8	136,268	7.1
前期繰越損失		417,942		281,674		417,942	
中間(当期)未処理損失		436,925		273,478		281,674	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間純損失( )		17,502	10,150	93,225
2. 減価償却費及びその他の償却費		30,702	42,093	64,329
3. 有形固定資産除却損		10,417	-	15,028
4. 有価証券売却益		-	112	-
5. 貸倒損失		-	-	6,650
6. 貸倒引当金の増加額		14,000	150	7,950
7. 受取利息及び受取配当金		124	136	169
8. 支払利息		6,323	6,042	12,265
9. 売上債権の増加額		88,935	114,858	59,030
10. たな卸資産の増減額( は増加額)		3,612	1,657	795
11. 前払費用の減少額		2,487	4,049	1,190
12. 仕入債務の増加額		55,457	132,202	7,129
13. 未払金の増加額		2,802	2,984	1,086
14. 未払消費税等の増減額( は減少額)		4,766	7,510	3,887
15. 未払費用の減少額		3,986	4,079	10,550
16. その他		4,245	4,420	7,445
小計		982	77,051	151,233
17. 利息及び配当金の受取額		124	136	169
18. 利息の支払額		6,179	4,598	13,507
19. 法人税等の支払額		2,860	3,954	2,807
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,897	68,634	135,087

		前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1.有形固定資産の取得による支出		45,120	1,523	141,342
2.無形固定資産の取得による支出		-	116	-
3.投資有価証券の取得による支出		10,000	-	10,000
4.投資有価証券の売却による収入		-	652	-
5.敷金保証金の増加による支出		1,804	-	3,630
6.敷金保証金の減少による収入		5,710	500	8,210
7.その他		17,369	14,971	16,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		33,845	14,484	130,022
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1.短期借入金の純減少額		30,000	-	15,000
2.長期借入れによる収入		-	200,000	146,000
3.長期借入金の返済による支出		77,974	302,711	233,019
4.長期未払金の支払による支出		29,179	115,230	59,409
5.株式の発行による収入		127,500	239,200	257,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,653	21,258	96,071
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)		53,396	104,377	101,137
現金及び現金同等物の期首残高		116,681	217,818	116,681
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		63,284	322,196	217,818

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      最終仕入原価法                      製品                      総平均法による原価法                      原材料                      最終仕入原価法                      未成工事支出金                      個別法による原価法                      貯蔵品                      最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                        時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同左                      製品                      同左                      原材料                      同左                      未成工事支出金                      同左                      貯蔵品                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同左                      製品                      同左                      原材料                      同左                      未成工事支出金                      同左                      貯蔵品                      同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法                      ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については、定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。                      建物 7年～38年                      機械装置 8年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費                      支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費                      同左</p>	<p>新株発行費                      同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金                      債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金                      同左</p>	<p>貸倒引当金                      同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。  (2) 自己株式及び法定準備金取崩等会計基準 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日企業会計基準第1号)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。  (3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)
前中間会計期間において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「機械装置」は、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「機械装置」は、45,044千円であります。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
自己株式及び法定準備金取崩等会計 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	株式会社ベンチャー・リンクとの業務提携 当社は、平成16年3月30日に、株式会社ベンチャー・リンクとの間で、フランチャイズ事業展開に関する業務提携に係る基本合意書を締結いたしました。 その内容は、次のとおりであります。 1. 業務提携の理由 当社が有する『「三代目茂蔵 豆富」を通じて酒屋・商店街の活性化を目指す」という価値観と、株式会社ベンチャー・リンクが有する「本業支援型フランチャイズの展開によって中小企業の活性化を目指す」という価値観について相互に共感したため。 2. 業務提携の内容 当社および株式会社ベンチャー・リンクは、当社において商品開発・製造する大豆加工食品を用いて、今後相互に協力してフランチャイズ事業展開を進めていくことに合意する。 当社および株式会社ベンチャー・リンクは、相互に上記の価値観を認め合い、今後フランチャイズ事業展開を進めるにあたっての絶対的な基本方針として、加盟店の満足・発展を目指して協力することに合意する。 なお、平成16年4月30日付にて「三代目茂蔵 FC展開に関する契約書」を締結しております。	未払賞与に対応する社会保険料負担額の処理 従来、賞与に対応する社会保険料会社負担額については支出時の費用として処理しておりましたが、厚生年金保険法等の改正により、平成15年4月から保険料算定方式に総報酬制が導入されることに伴い、重要性が増したため、当事業年度から未払賞与に対応する社会保険料会社負担額を費用処理する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ930千円少なく計上されております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成16年3月31日現在)	前事業年度末 (平成15年9月30日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 246,362千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 316,399千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 277,167千円
2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおり であります。	2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおり であります。	2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおり であります。
建物 71,783千円 土地 166,914千円 計 238,697千円	建物 35,932千円 土地 67,010千円 計 102,942千円	建物 106,513千円 土地 233,924千円 計 340,437千円
担保付債務は、次のとおりでありま す。	担保付債務は、次のとおりでありま す。	担保付債務は、次のとおりでありま す。
一年内返済予定長期借 入金 6,996千円 長期借入金 121,352千円 計 128,348千円	一年内返済予定長期借 入金 14,470千円 長期借入金 56,530千円 計 71,000千円	一年内返済予定長期借 入金 58,008千円 長期借入金 146,067千円 計 204,075千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成14年10月1日 至平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自平成15年10月1日 至平成16年3月31日)	前事業年度 (自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)
1. 営業外収益の主要項目 受取利息 124千円 保険等解約返戻金収入 6,417千円	1. 営業外収益の主要項目 受取利息 136千円	1. 営業外収益の主要項目 受取利息 166千円 協賛金収入 47,619千円 保険等解約返戻金収入 12,548千円
2. 営業外費用の主要項目 支払利息 6,323千円 新株発行費 996千円	2. 営業外費用の主要項目 支払利息 6,042千円 上場関連費用 11,023千円 新株発行費 9,043千円	2. 営業外費用の主要項目 支払利息 12,265千円 新株発行費 2,897千円
3. 特別損失の主要項目 建物除却損 10,417千円 貸倒引当金繰入額 14,050千円	3.	3. 特別損失の主要項目 建物除却損 15,028千円 貸倒引当金繰入額 8,000千円 貸倒損失 6,650千円 店舗閉店損失 1,700千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 29,671千円 無形固定資産 36千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 41,068千円 無形固定資産 139千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 61,209千円 無形固定資産 122千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)																										
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">74,034千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">10,750千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">63,284千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	74,034千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	10,750千円	<hr/>		現金及び現金同等物	63,284千円	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">322,196千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">322,196千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	322,196千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	-千円	<hr/>		現金及び現金同等物	322,196千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">229,318千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">11,500千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">217,818千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>割賦等により購入した資産及びその債務の額</td> <td style="text-align: right;">82,435千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	229,318千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	11,500千円	<hr/>		現金及び現金同等物	217,818千円	割賦等により購入した資産及びその債務の額	82,435千円
現金及び預金	74,034千円																											
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	10,750千円																											
<hr/>																												
現金及び現金同等物	63,284千円																											
現金及び預金	322,196千円																											
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	-千円																											
<hr/>																												
現金及び現金同等物	322,196千円																											
現金及び預金	229,318千円																											
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	11,500千円																											
<hr/>																												
現金及び現金同等物	217,818千円																											
割賦等により購入した資産及びその債務の額	82,435千円																											

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>19,084</td> <td>5,441</td> <td>13,642</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>12,097</td> <td>8,891</td> <td>3,205</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>74,686</td> <td>28,722</td> <td>45,963</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>105,867</td> <td>43,055</td> <td>62,812</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	19,084	5,441	13,642	車両運搬具	12,097	8,891	3,205	工具器具備品	74,686	28,722	45,963	計	105,867	43,055	62,812	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>11,934</td> <td>7,113</td> <td>4,820</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>85,708</td> <td>49,212</td> <td>36,495</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97,643</td> <td>56,326</td> <td>41,316</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置	11,934	7,113	4,820	工具器具備品	85,708	49,212	36,495	計	97,643	56,326	41,316	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>11,934</td> <td>5,920</td> <td>6,014</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>81,836</td> <td>37,577</td> <td>44,259</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>93,770</td> <td>43,497</td> <td>50,273</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	11,934	5,920	6,014	工具器具備品	81,836	37,577	44,259	計	93,770	43,497	50,273
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																			
機械装置	19,084	5,441	13,642																																																			
車両運搬具	12,097	8,891	3,205																																																			
工具器具備品	74,686	28,722	45,963																																																			
計	105,867	43,055	62,812																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																			
機械装置	11,934	7,113	4,820																																																			
工具器具備品	85,708	49,212	36,495																																																			
計	97,643	56,326	41,316																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																			
機械装置	11,934	5,920	6,014																																																			
工具器具備品	81,836	37,577	44,259																																																			
計	93,770	43,497	50,273																																																			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 20,908千円 1年超 44,384千円 計 65,292千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 19,033千円 1年超 24,584千円 計 43,618千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 18,729千円 1年超 33,755千円 計 52,484千円																																																				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11,814千円 減価償却費相当額 10,492千円 支払利息相当額 1,622千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 10,728千円 減価償却費相当額 9,655千円 支払利息相当額 1,119千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 22,164千円 減価償却費相当額 18,666千円 支払利息相当額 2,928千円																																																				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	540	446	94
計	540	446	94

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	10,000

当中間会計期間末(平成16年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	10,000

前事業年度末(平成15年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超える株式	540	660	120
貸借対照表計上額が取得 原価を超えない株式	-	-	-
合計	540	660	120

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	10,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)						
<p>1株当たり純資産額 53,873円22銭 1株当たり中間純損失 6,231円33銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債の新株引受権残高及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において、従来と同様の方法によった場合の影響額はありせん。</p>	<p>1株当たり純資産額 36,137円72銭 1株当たり中間純利益 439円86銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 427円34銭</p> <p>当社は、平成16年2月19日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度及び前中間会計期間における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前中間会計期間</th> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 17,957円74銭</td> <td>1株当たり純資産額 27,761円50銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失 2,077円11銭</td> <td>1株当たり当期純利益 13,490円56銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 17,957円74銭	1株当たり純資産額 27,761円50銭	1株当たり中間純損失 2,077円11銭	1株当たり当期純利益 13,490円56銭	<p>1株当たり純資産額 83,284円51銭 1株当たり当期純利益 40,471円69銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>
前中間会計期間	前事業年度							
1株当たり純資産額 17,957円74銭	1株当たり純資産額 27,761円50銭							
1株当たり中間純損失 2,077円11銭	1株当たり当期純利益 13,490円56銭							

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益又は中間純損失 ( )(千円)	18,982	8,195	136,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失( )(千円)	18,982	8,195	136,268
期中平均株式数(株)	3,046	18,633	3,367
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	546	-
(うち新株予約権(株))	-	(546)	-
希薄化効果を算定できないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株引受権付社債 (新株引受権2,200株) 平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション)40個		平成14年5月14日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション)40個 平成15年6月28日 臨時株主総会特別決議 新株予約権 (ストックオプション)3個 なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)</p>						
<p>1. 平成15年6月12日開催の取締役会及び平成15年6月28日開催の臨時株主総会において有償第三者割当増資を決議し、平成15年7月1日付で、次のとおり株式数等が増加いたしました。</p> <table data-bbox="183 472 564 568"> <tr> <td>株式数</td> <td>80株</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table> <p>これにより、平成15年7月1日現在の発行済株式の総数は3,328株、資本金は341,000千円、資本準備金は291,000千円となりました。</p>	株式数	80株	資本金	10,000千円	資本準備金	10,000千円		<p>1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所の承認を得て平成15年11月28日にマザーズ市場に上場しております。上場に当たり、平成15年10月27日及び平成15年11月10日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、平成15年11月27日に払込が完了いたしました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 発行新株式 普通株式1,000株</li> <li>(2) 発行価格 1株につき260,000円</li> <li>(3) 発行総額 260,000,000円</li> <li>(4) 資本組入額 1株につき89,250円</li> <li>(5) 資本組入額 89,250,000円 の総額</li> <li>(6) 申込期日 平成15年11月25日</li> <li>(7) 払込期日 平成15年11月27日</li> <li>(8) 配当起算日 平成15年10月1日</li> <li>(9) 募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</li> <li>(10) 資金の用途 借入金返済及び運転資金に充当する予定であります。</li> </ul>
株式数	80株							
資本金	10,000千円							
資本準備金	10,000千円							

<p>前中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)</p>
		<p>2. 当社は商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年12月1日開催の当社取締役会及び平成15年12月18日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対して、ストックオプションを目的とした新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>なお、当該決議内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権 300個(上限)の数</p> <p>(2) 付与対象者 取締役6名、監査役3の区分及び 名、従業員39名人数</p> <p>(3) 新株予約権 普通株式の目的となる株式の種類</p> <p>(4) 新株予約権 300株(上限)の目的となる株式の数</p> <p>(5) 新株予約権 新株予約権発行日の前の行使時の 月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより1,000円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は新株予約権発行日の前日の終値とする。</p> <p>(6) 新株予約権 平成18年5月1日から の行使期間 平成21年4月30日</p> <p>3. 平成15年12月15日開催の取締役会により、次のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>分割方法 平成15年12月31日現在の株主に対し、1:3の割合で株式の分割を行う。 分割により増加する株式の種類及び数 普通株式とし、平成15年12月31日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数とする。</p> <p>株式分割の日 平成16年2月19日 新株の配当起算日 平成15年10月1日</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）

平成15年10月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

(1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成15年11月11日及び平成15年11月13日及び平成15年11月19日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自平成14年10月1日 至平成15年9月30日）平成15年12月19日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年 6月23日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 榎 谷 隆 夫

代表社員  
関与社員 公認会計士 網 本 重 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行なうため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行なった。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 中間監査報告書

平成15年10月24日

株式会社篠崎屋

代表取締役社長 樽見 茂 殿

### 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 榎 谷 隆 夫

代表社員  
関与社員 公認会計士 網 本 重 之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成14年10月1日から平成15年9月30日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社篠崎屋の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、半期報告書提出会社が提出した有価証券届出書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。